8 幼稚園における安全教育の充実に向けて

1 教育課程と安全教育

幼稚園教育要領

学校教育法には、「一　健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。」（学校教育法第２３条）と幼稚園で行う安全教育に関する目標が示されている。また、幼稚園教育要領の領域「健康」では、「幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。」とし、ねらいとして、「健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。」ことが挙げられている。

幼稚園教育要領中央説明会資料

幼稚園教育要領中央説明会資料には、「安全上の配慮」の中で、「危険を回避するようになるためには、日常の生活の中で十分に体を動かして遊ぶことを通して、その中で危険な場所、事物、状況などが分かったり、そのときにどうしたらよいかを体験を通して学びとっていくことが大切」と示され、幼児自身が危険を予測し、回避する能力を身に付けることで安全な生活を送ることができるよう指導することとしている。

新幼稚園教育要領中央説明会資料（平成２９年７月）
第１章　総則　第３節　教育課程の役割と編成等　４　教育課程編成上の留意事項　（３）安全上の配慮

（３）幼稚園生活が幼児にとって安全なものとなるよう、教職員による協力体制の下、幼児の主体的な活動を大切にしつつ、園庭や園舎などの環境の配慮や指導の工夫を行うこと。

幼児が自分で状況に応じて機敏に体を動かし、危険を回避するようになるためには、日常の生活の中で十分に体を動かして遊ぶことを通して、その中で危険な場所、事物、状況などが分かったり、そのときにどうしたらよいかを体験を通して学びとっていくことが大切である。

新幼稚園教育要領中央説明会資料（平成２９年７月）
第２章　ねらい及び内容　第２節　各領域に示す事項　１　心身の健康に関する領域「健康」

(6) 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。

幼児は園の中で安心して伸び伸びと全身を使って遊ぶ中で、教師からの安全について気付くような適切な働き掛けの下、安全についての構えを身に付けることができるようになっていく。安全についての構えを身に付けるとは、幼児が自分で状況に応じて機敏に体を動かし、危険を回避するようになることであり、安全な方法で行動をとろうとするようになることである。幼児は、日常の生活の中で十分に体を動かして遊ぶことを楽しみ、その中で危険な場所、事物、状況などを知ったり、そのときにどうしたらよいか体験を通して身に付けていく。安全を気にするあまり過保護や過介入になってしまえば、かえって幼児に危険を避ける能力が育たず、けがが多くなることがあるということにも留意することが必要である。幼児の事故は情緒の安定と関係が深いので、教師や友達と温かいつながりをもち、安定した情緒の下で幼稚園生活が展開されていることが大切である。また、幼稚園生活の中では安全を確保するために、場合によっては、厳しく指示したり、注意したりすることも必要である。その際、幼児自身が何をしてはいけないか、なぜしてはいけないかを考えるようにすることも大切である。

また、交通安全の習慣を身に付けさせるために、教師は日常の生活を通して、交通上のきまりに関心をもたせるとともに、地域にある道路や横断歩道の映像などの視覚教材を活用した指導や、警察などの専門機関の協力を得た模擬訓練などの指導の工夫が考えられる。

さらに、災害時の行動の仕方や不審者との遭遇など様々な犯罪から身を守る対処の仕方を身に付けさせるためには、幼児の発達の実情に応じて、基本的な対処の方法を確実に伝える必要がある。

特に、火事や地震等の自然災害を想定した避難訓練は、災害時には教師の下でその指示に従い、一人一人が落ち着いた行動がとれるように、避難訓練を行うことが重要である。また、避難訓練は、非常時に教職員が落ち着いて現状を把握、判断し、幼児を避難誘導できるかの訓練であることも自覚して行うことが重要である。

2　学校安全計画　全体計画例（幼稚園）

安全教育に関する法令等
○学校教育法第23条（幼稚園の目標）
○幼稚園教育要領第1章「総則」、第2章「健康」
○学校保健安全法第27条
○東京都教育ビジョン（第3次）主要施策8「社会的・職業的自立を図る教育の推進」
○区の教育ビジョン「安全教育の充実」

園の教育目標
○よく遊ぶ子供
◎たくましい子供
○表現する子供

安全教育の目標
遊びや生活を通して、自分を守ろうとする意識や態度を養う。

園の現状等
○園は都心部の路地の多い住宅地に立地している。周囲には交通量の多い道路がある。
○幼児は明るく素直で、教師の指示をしっかり聞く態度が身に付いている。

目指す幼児像
安全に生活し、非常時には自分の身を守ろうと行動する幼児

育てようとする資質や能力及び態度
○きまりや約束を守り、安全に生活しようとする態度
○身近な人を信頼し、互いを大切にする心
○自分から危険を予測し、状況に応じて行動する力

安全教育の目標を実現するための基本方針
○幼児の発達の実情に応じて、安全に対する意識や態度を育てる。
○避難訓練、園外保育などの体験を通して、安全な習慣を身に付ける。
○地域・家庭との連携を強化し、保護者等の安全意識を高めていく。

安全学習及び安全指導の指導方針等

生活安全	交通安全	災害安全
○日常の園生活の具体的な場面を捉え、危険な行動を振り返り、適切な行動を認識できるよう指導する。 ○遊具や用具の適切な使い方が分かり、安全に生活できるようにする。 ○体を十分に動かす体験を通して、機敏性やバランス性を養う。 ○身の回りの危険に気付き、自分で判断して行動する態度を育てる。	○日々の登降園や遠足等を通して、道の歩き方や交通ルールを学び、安全に対する意識を育てる。 ○保護者会や園だよりで安全に対する啓発を行うとともに、保護者と幼児で交通安全について話す、聞く機会をもてるようにする。 ○地域や関係諸機関と連携して地域内の交通事情を把握し、幼児の交通安全教育に生かす。	○実践的な避難訓練を通して、いざという時に、落ち着いて自分の身を守る力を育てる。 ○地域・家庭・関係諸機関と連携した、体験的な活動を多く取り入れ、災害時に慌てずに行動する能力を育てる。

発達を見通した指導方針
（3歳児）教師との信頼関係を築き、安定した情緒の下で安全に行動できるようにする。
（4歳児）教師との信頼関係を基盤に危険な場所や行動に気付けるようにする。
（5歳児）安全に生活するためのきまりが分かり、自分で考えて行動できるようにする。

関係する領域
心身の健康に関する領域「健康」
○いろいろな遊びを通して十分に体を動かす中で、安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にしようとする気持ちを育てる。
○危険な場所、危険な遊び方、交通事故、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動することができるようにする。

安全管理との関連

生活や行動等の安全管理（対人管理）	園の環境（対物管理）	事件・事故や災害発生時の危機管理
○常に幼児の心身の健康状態の把握に努め、情緒の安定を図る。 ○危険な場所への立ち入り禁止、遊具・用具を使用する時のきまり、約束を守らせる。	（定期点検）毎月安全点検日を設定し、園舎内外を点検する。 （日常点検）遊具・用具の安全点検及び保育室・園庭の環境を整備する。	○危機管理マニュアルを熟知し、幼児の安全を最優先に、迅速な報告と的確な初期対応を行う。 ○災害発生時における保護者との連絡手段及び幼児の引き渡し方法を確立する。 ○近隣の関係諸機関と緊密な連絡、情報交換をし、適切な対応を行う。

教職員の校内研修
○4月：防犯訓練、避難行動の共通理解
○6月：消防署と連携したAED取扱訓練
○3月：これまでの避難訓練の評価と改善について

推進組織及び評価
○小学校と連携した安全教育推進委員会の設置
○安全教育推進委員長を中心とした毎月の安全点検・避難訓練の実施
○毎月の評価会議、年度末の園評価を活用

家庭・地域・関係機関との連携
○親子交通安全教室、親子防災訓練等、家庭への啓発活動
○消防と連携した避難訓練
○警察と連携した交通安全指導
○地域の防犯ボランティアとの連携

3 年間指導計画例（幼稚園）

※番号の意味はP．１２（例）参照

	４月	５月	６月	７月	９月
Ⅰ 生活安全	○安全な園生活のためのきまりを知る。 ・身の回りの整理 ・安全な生活の仕方 ２－①～④	○園内の危険な場所を知る。 ・遊具の使い方 ・園庭での遊び方 ２－②③④ ○安全な園生活をするための生活習慣を身に付ける。 ・はさみ、テープ等の用具の使い方 ２－①②③	○雨の日の安全な生活の仕方を身に付ける。 ・室内での過ごし方 ・廊下の歩き方 ・傘やレインコートの扱い方 ・衣服の調節の仕方 ２－①～④ ○水遊びの約束を知る。 ２－④	○プールの時のきまりを守って遊ぶ。 ２－④ ○夏休み中の安全な過ごし方を知る。 ・「いかのおすし」の約束 ・水遊びについて ・地域の行事への参加 ４－①②③	○安全な園生活の仕方を確認する。 ２－①②③ ○遊具・用具を安全に扱う。 ２－②③
Ⅱ 交通安全	○安全な登降園の仕方を知る。 ・保護者と手をつないで歩く。 ・飛び出さない。 １－① ○安全な道路の歩き方が分かり、気を付けて歩く。 １－①～④	○交通ルールを知り、登降園時の安全な歩き方を身に付ける。 ・横断歩道 １－①～④	○雨の日の安全な歩き方を身に付ける。 ・傘使用時の歩行 １－⑤	○交通のルールを守って、夏休みを安全に過ごす。 ・出かけるときは、保護者と手をつなぐ。 ・車の近くで遊ばない。 １－①	○園外保育における実地指導 ・横断歩道の渡り方 ・歩道の歩き方 ・信号の見方 ・集団歩行の仕方 １－①③④⑦
Ⅲ 災害安全	火災・地震	地震	火災	地震	地震（警戒宣言発令）
	○避難の方法について知る。 ・「おかしも」の約束を知る。 １－①③　２－②③ ○保護者への引き渡し訓練（保護者は徒歩） ７－②③	○防災頭巾やヘルメット等のかぶり方や避難の仕方を知る。 ２－② ○避難するときの約束「おかしも」を守って行動する。　２－②③④	○近隣での火災発生時の避難の仕方を知る。　１－①③ ○災害発生時の緊急の降園の仕方を知る。 ７－①② ○預かり保育中の避難の仕方を知る。 １－①③	○非常ベル・放送を聞き、速やかに避難する。 ２－①②③ ○地震発生時の安全な場所、危険な場所を知る。 ２－①②	○災害発生時の緊急の降園の仕方を身に付ける。 ７－①② ○保護者への引き渡し訓練（保護者は徒歩） ７－②③
保護者地域との連携	○登降園時の安全指導（保護者会） ○見守り隊と年間計画打合せ ○春の全国交通安全運動の啓発 ○学校連絡網メールの配信訓練	○見守り隊と地域の公園散歩 ○警察と連携した交通安全指導	○雨の日の歩き方について（登降園時に保護者から幼児に教える。）	○夏季休業中の生活指導（保護者会・資料配付） ○警察と連携した誘拐防止の指導 ○消防署との連携によるＡＥＤ取扱訓練	○総合防災訓練への参加 ○災害伝言ダイヤルの訓練 ○秋の全国交通安全運動の啓発

10月	11月	12月	1月	2月	3月
○集団行動の仕方を知り、進んで行動する（運動会や遠足などの機会を通して）。 ２－② ○遊具・用具を安全に扱う。 ・運動用具の使い方 ２－③	○遊具や用具を大切に扱い、安全な使い方や態度を身に付ける。 ２－③ ○不審者が侵入した時の避難の仕方を知る。 ・緊急放送の合図 ２－⑤⑥	○冬の安全な過ごし方を知る。 ・寒さに応じた衣服の調整 ・暖房器具の近くで遊ばない。 ２－①② ○冬休みの生活の仕方を知る。 ４－①②③	○冬の安全な過ごし方を身に付ける。 ２－①、４－① ○寒い時期の遊び方を知る。 ２－②③	○安全な園生活に必要なきまりに気付き、守る。 ２－②③	○自分や周りの人を大切にするとともに、物を大事に扱い、安全に生活する。 ２－②③
○乗り物の乗降の仕方や車内での過ごし方を知る。 ・バスや電車利用時のマナー ・乗り物の乗り方 １－⑩	○交差点で危険を知り、横断の仕方を身に付ける。 １－③④	○寒い日や雪の日、風の日の安全な歩き方を知る。 １－⑤ ○冬休み中の交通安全について知り、自分で守ろうとする。 １－①③④⑤⑥	○寒い日や雪の日、風の強い日の安全な歩き方を知る。 ・ポケットに手を入れて歩かない。 １－⑤	○道路上の危険について知り、交通ルールを守り、安全に歩行する。 ・警察の方の話を聞く。 １－①～⑦	○交通のきまりを守る大切さが分かる。 １－①～⑦
地震	地震	火災	地震	火災	地震
○登園時（出席確認前）の地震を想定した実践的な学習 ・身の安全を優先して避難する。 ２－①②③	○緊急地震速報を活用した実践的な学習 ・安全な場所を考えて身を守る姿勢をとる。 ２－①②③ ○消防署の方から話を聞く。 ２－②	○園庭で遊んでいるときの火災を想定した実践的な学習 ○避難場所を知り、指示に従って避難する。 １－①②③	○自由に遊んでいるときの地震を想定した実践的な学習 ・起震車体験 ２－①② ○保護者への引き渡し訓練（保護者は徒歩） ７－①②③	○予告なしの状況で教師の指示に従って避難する。 １－① ○預かり保育中の避難の仕方を知る。 １－①	○避難経路が被害を受けたことを想定した実践的な学習 ２－①～④
○見守り隊と地域の公園散歩	○警察と連携した不審者侵入対応訓練	○冬季休業中の生活指導（保護者会・資料配付） ○冬の東京都交通安全運動の啓発	○消防署と連携した親子煙体験		○小学校までの道を親子一緒に歩き、危険箇所を確認する（５歳児）。